事務連絡２５-10　２０２６年２月５日

各位

中央社会保障推進協議会

OTC 類似薬の追加負担反対の取り組みについて

自民党と日本維新の会の協議を受けて、政府は 2025 年 12 月、OTC 類似薬 77 成分 1100 品目の薬について、1 割から 3 割負担の窓口負担とは別に「特別料金（薬剤の 25%）」として追加負担を求めることを決めました。対象となる薬剤は、痛みや発熱など炎症をやわらげる消炎鎮痛剤や、蕁麻疹、花粉症、喘息などの症状を緩和する抗アレルギー薬、皮膚疾患の保湿剤など、日常的に幅広い疾患で使われている薬です。がんや難病患者、低所得者、入院患者、医師が医療上の長期使用が必要とする患者には追加負担を求めないとしていますが、これにより医療保険が３割負担の人は実質５割、２割の人は４割、１割の人は３割負担と大幅な自己負担増になります。

2025 年 12 月の財務・厚労大臣折衝の合意では、将来的に「OTC 医薬品の対応する症状の適応がある処方箋医薬品以外の医療用医薬品の相当部分にまで対象範囲を拡大することを目指す」、「特別の料金の対象となる薬剤費の割合の引き上げについても検討する」とされ、将来的な対象医薬品の拡大と特別料金の引き上げはおり込み済みとなっています。

今回の「OTC 類似薬の追加負担導入」は 4 つ目の保険外併用療養として新たな仕組みを創設するものであり、通常国会に法案が出される予定です。

このような薬の「追加負担導入」は、患者の受療権や健康権の侵害につながり、受診控えや受診遅れなど、いのちに直結する問題です。このような患者負担増を阻止し、すべての国民が必要な医療を受けることができるよう、国会請願署名に取り組むとともに、地方議会に対しては国への意見書採択運動に取り組みましょう。

記

1. 「ロキソニンやアレグラなどの薬の追加負担はやめてください　STOP！患者負担増 国会請願署名（保団連作成）」に取り組みましょう（別紙）
2. 各地域社保協で、医療団体や市民団体と協力して「消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないことを求める」意見書採択運動に取り組みましょう。（別紙参考資料として、請願（陳情）モデル、意見書モデルをご活用ください）

以上